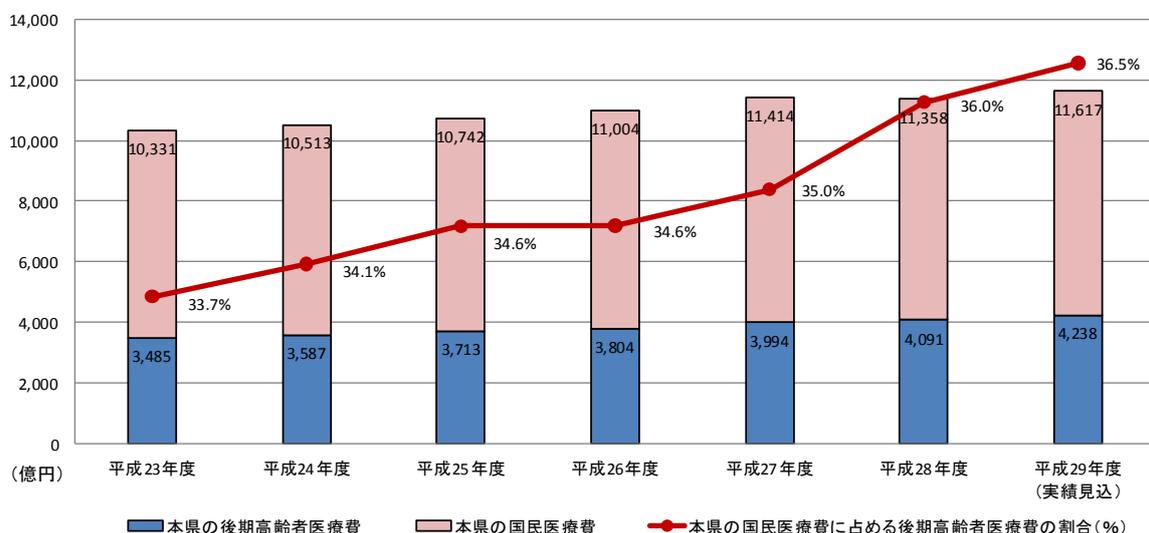


第2期静岡県医療費適正化計画の実績評価の概要

◆ 医療費の動向

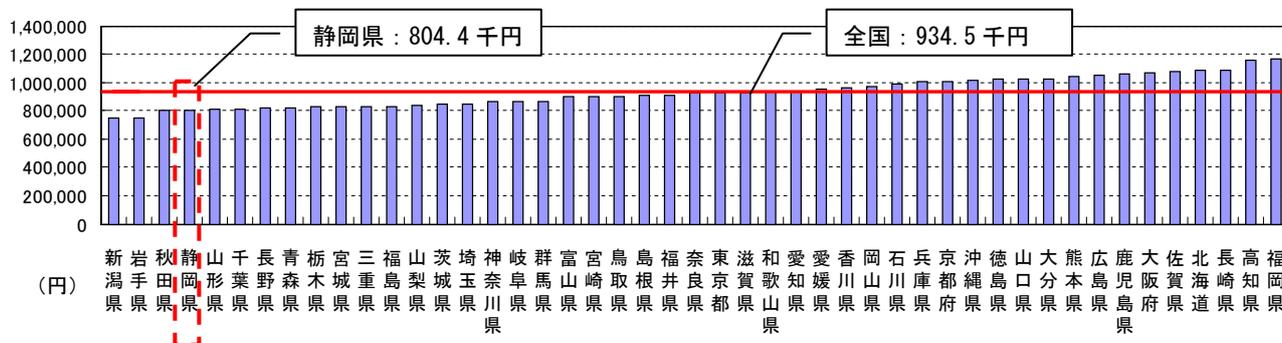
- 本県の国民医療費（平成29年度実績見込み）は1兆1,617億円。後期高齢者の医療費は4,238億円で、全体の36.5%
- 本県の一人当たり国民医療費（平成28年度）は30万8,000円。全国平均33万2,000円と比べ2万4,000円低く、全国で11番目に低い
後期高齢者の一人当たり医療費（平成28年度）は80万4,404円。全国平均の93万4,547円と比べて13万143円低く、全国で4番目に低い
- 本県の一人当たり入院医療費（平成27年度）は10万4,000円。全国平均の12万2,500円と比べ1万8,500円低く、全国で5番目に低い

＜本県の国民医療費の動向＞



（出典：国民医療費、後期高齢者医療事業年報（厚生労働省提供データ））

＜都道府県別にみた後期高齢者の一人当たり医療費＞



◆ 目標・施策の進捗状況等

1 住民の健康の保持の推進

(1) 目標の進捗状況

(単位：%)

項目	目標値 (H29)	実績値				
		H25	H26	H27	H28	H29
特定健康診査の実施率	70%以上	49.3	51.2	52.9	54.1	—
特定保健指導の実施率	45%以上	18.0	18.2	18.5	19.4	—
メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の減少率 ※()は県推計値	25%以上 減少	0.6 (7.1)	▲0.5 (6.6)	▲1.4 (4.1)	▲3.2 (2.7)	—
たばこ対策(喫煙率)	男 22.8% 女 5.6%	男 34.0 女 10.8	—	—	男 31.6 女 9.4	—

(特定健康診査)

- 平成28年度実績で、対象者約160万人に対し受診者は約87万人であり、実施率は54.1%
全国平均の51.4%と比べて2.7%高く、全国で11番目に高い
- 目標の達成は見込めないものの、第2期計画期間において実施率は毎年度上昇

(特定保健指導)

- 平成28年度実績で、対象者約13万人に対し終了者は約2万5千人であり、実施率は19.4%
全国平均の18.8%と比べて0.6%高いものの、全国で18番目に低い
- 目標の達成は見込めないものの、第2期計画期間において実施率は毎年度上昇

(メタボリックシンドローム該当者及び予備群者)

- 平成28年度実績で、平成20年度と比べて国の推計では3.2%の増加となっているが、県独自の推計によると2.7%減少
- 目標の達成は見込めないものの、本県のメタボリックシンドローム該当者の割合は13.4%
と全国(14.8%)で2番目に低い。予備群の割合は10.9%と全国(11.8%)で4番目に低い

(たばこ対策)

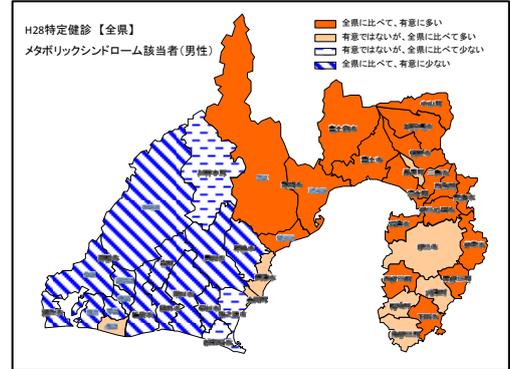
- 習慣的に喫煙している者の割合は、平成28年時点で男性31.6%、女性9.4%であり、平成25年時点と比べて男性及び女性ともに割合が低下

(2) 取組の実施状況及び実績

(特定健康診査・特定保健指導)

ア 本県による取組の実施状況及び実績

- 約 68 万人分の特定健診データを分析し、結果を市町別、保険者別、市町地区別に「見える化」した「健康マップ」を作成し、過去5年分の経年分析も実施
- 地域の健康課題等を「見える化」したマップを活用し、地域別保健活動や保険者が実施する保健指導、市町が実施する地区別分析などを支援
- 交付金を活用した国保ヘルスアップ支援事業により市町国保担当者のスキルアップに取り組み、市町保健事業を支援
- 健診受診率向上のため、健康情報を拡散する役割を担う健幸アンバサダーを養成



イ 保険者による取組の実施状況及び実績

- 未受診者情報を事業主と共有し、健保からの定期的受診勧奨に加えて事業所人事部による受診勧奨や、毎月の事業所別・部門別受診率の公表を実施
- 被扶養者への対応として、自己負担無料化、特定健診とがん検診が同時受診できる環境整備、無料測定器付（肌年齢、血管年齢等）集団健診等を実施
- 「健康度見える化事業」として、健診受診者に「健康年齢通知」を送付する取組を実施
- 特定保健指導訪問従事者を専門の臨時職員を配置し訪問することで、訪問回数を増やし、不在者へのアプローチ

(メタボリックシンドローム該当者及び予備群者)

ア 本県による取組の実施状況及び実績

- 「ふじのくに健康長寿プロジェクト」として、①健康長寿プログラム（ふじ33プログラム、減塩55プログラム）の普及、②健康マイレージ事業、③企業との連携（健康づくり推進事業所宣言、健康づくり優良企業の表彰）、④健康長寿の研究、⑤生活習慣病重症化予防対策の5本柱による、健康寿命の更なる延伸を目指した取組を推進
- 「第3次ふじのくに健康増進計画」（平成26年度～平成34年度）及び「前期アクションプラン」（平成26年度～平成29年度）を策定し、「県民の健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を目標として、県民が一丸となった健康づくり運動を総合的かつ効果的に推進
- 厚生労働省「第1回健康寿命をのばそう！アワード」において、本県の取組が評価され最優秀賞を受賞



イ 保険者による取組の実施状況及び実績

- 自主的改善を目的に、特定保健指導の1・2回目該当者に過去4年分の特定健診推移が分かるレーダーチャートグラフと特定保健指導パンフレットを送付
- 健康診断実施時及び保健師・看護師の訪問時に、健診データを下に個別指導を実施
- 健診受診者にアプローチできる唯一の機会を逃さないよう、健診当日の健康相談等を健診受診者に実施
- 特定保健指導を利用した者の最終評価を、ほぼ全員面談にて実施

(たばこ対策)

ア 本県による取組の実施状況及び実績

- 「たばこについて考えるこどもサミット」(平成25年度：沼津市)、「たばこについて考える講演会」(平成28年度：伊豆市)を開催
- 受動喫煙を防止するため、建物内を全面禁煙とする「禁煙宣言」の促進や禁煙プレートの配布
- 薬局の健康サポート機能を強化するモデル事業として、卒煙チャレンジサポート教室(平成28年度：富士宮市)を実施
- 未成年の禁煙を防止するため、こどもから大人へのメッセージ事業(小学3,4年生)や防煙下敷きの配布(全小学5年生)を実施
- 健康増進法改正を踏まえ、平成30年10月に静岡県受動喫煙防止条例を制定

イ 保険者による取組の実施状況及び実績

- 禁煙外来を受診して禁煙が達成できた方に、費用の半額を助成(平成29年度実績8人申請、4人助成)
- 新入社員研修会で禁煙事業の案内を配布し、受動喫煙の説明と高額医療の状況を含めて説明
- 市内の集会等でハイ・チェッカーによる肺年齢測定を実施し、禁煙対策・受動喫煙対策の指導を実施

2 医療の効率的な提供の推進

(1) 目標の進捗状況

項目	目標値 (H29)	実績値				
		H25	H26	H27	H28	H29
平均在院日数(※)の短縮	27.9日	27.5日	27.1日	26.7日	26.5日	—

※全病床（介護療養病床を除く）

- 本県の平均在院日数（全病床（介護療養病床を除く））は、平成28年実績で26.5日。
全国平均(27.5日)と比較して短く、目標を達成している。
- 病床の種類別に見ると、主なものとして一般病床15.1日、精神病床266.9日、療養病床169.9日となっており、平成24年と比較してそれぞれ一般病床0.5日、精神病床29.0日、療養病床37.4日短縮されるなど、いずれも毎年着実に短くなっている。
- 本県の後発医薬品使用割合は、平成29年度実績で74.8%。全国平均の73.0%と比べて1.8%高く、全国で19番目に高い

(2) 取組の実施状況及び実績

(平均在院日数の短縮)

- 急性期、回復期を担う病院と在宅医療を担う診療所等との連携など、地域の実状に応じた医療連携体制の構築
- 地域の実状に応じた医療連携体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議を各構想区域で年4回程度開催
- 病床機能報告の結果を活用して、各医療機関の病棟ごとの病床利用率や平均在棟日数等の客観的なデータを地域医療構想会議で提示

(後発医薬品の使用推進)

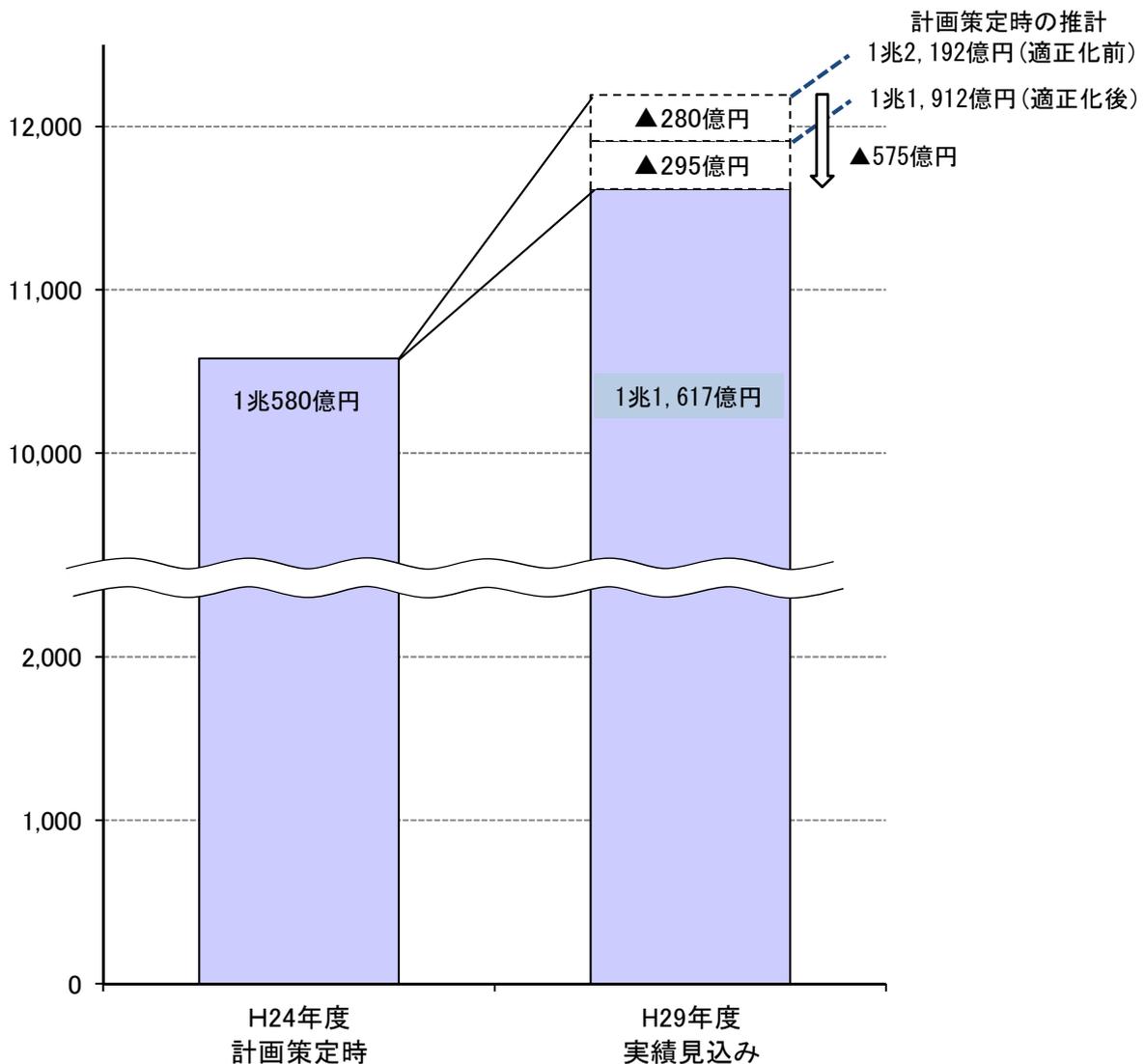
- レセプトより県内薬局の比較分析を行い、自機関と地域の後発医薬品使用割合、後発医薬品体制加算の算定状況、調剤報酬における調剤基本料・各種加算・薬剤費の構成割合を個別の薬局ごとにまとめ、分析結果を「ジェネリック通信」として情報提供
- レセプト階層化分析より、一般名処方割合から後発医薬品使用に消極的な医療機関、薬局を抽出し、レセプト数量から課題機関へ優先的に個別訪問する事業スキームを展開
- 後発医薬品を推進するにあたり、商品数が多く過大在庫が推進の弊害になっていることを、訪問ヒアリングより聴取したため、レセプトより処方数量の多い先発医薬品と紐づく後発医薬品をリストにまとめた「医薬品実績リスト」を県内全薬局に配布
- 県内の大規模病院184機関へ、自機関の後発医薬品使用割合、一般名処方割合、処方箋交付先の調剤薬局の後発医薬品使用割合、後発医薬品使用割合に貢献する薬剤リストを、レセプト分析より個別の医療機関ごとにリーフレットにまとめ提供

◆ 医療費推計と実績の比較

項目	目標値 (H29)	実績値				
		H25	H26	H27	H28	H29
医療費	1兆2,192億円 (適正化前)	1兆742億円	1兆1,004億円	1兆1,414億円	1兆1,358億円	1兆1,617億円
	1兆1,912億円 (適正化後)					

○第2期静岡県医療費適正化計画では、医療費適正化に係る取組を行わない場合、平成24年度の推計医療費1兆580億円から、平成29年度には1兆2,192億円まで医療費が増加することを推計

○平成29年度の医療費（実績見込み）は1兆1,617億円であり、適正化前の推計値から575億円下回っている。



◆ 今後の課題及び推進方策

1 住民の健康の保持の推進

- 特定健康診査実施率、特定保健指導実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の減少率の目標について、引き続き関係者の更なる取組をより一層促す必要
- 「健康増進法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 78 号）」及び「静岡県受動喫煙防止条例」の趣旨を踏まえ、引き続き、たばこ対策について、関係者の更なる取組をより一層促す必要

2 医療の効率的な提供の推進

- 関係者とも協力しつつ、地域医療構想に基づく病床機能の分化及び連携の推進並びに地域包括ケアシステムの構築の推進を目指す必要
- 医療費の増大が見込まれる中では、重複投薬の是正等、患者の治療効果や安全性の面から医薬品の適正使用を推進することが重要

3 今後の対応

- 住民の健康の保持の増進及び医療の効率的な提供の推進に向けた取組を加速
- 県単位の「特定健診・特定保健指導推進協議会」、2次保健医療圏単位の「生活習慣病対策連絡会」により、関係者間の連携を図り、各地域の持つ“場の力”を活用した取組を推進
- 病床機能の分化・連携を目指す地域医療構想の実現に向けては、地域医療構想調整会議において必要な協議を行うとともに、病床機能報告制度や地域医療介護総合確保基金を活用して、地域に相応しいバランスの取れた医療提供体制を構築